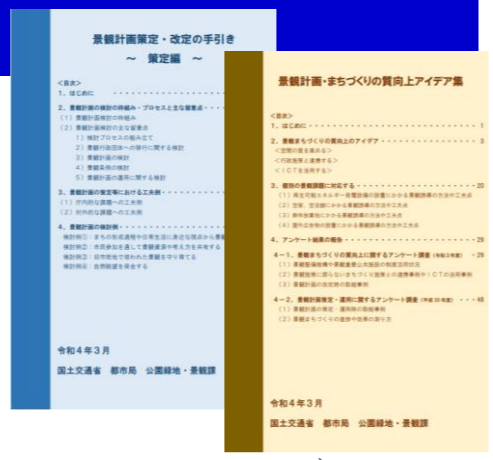


景観計画策定・改定に係る支援

■ 景観計画策定・改定の際の参考資料

- (国土交通省HP: http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_parkgreen_tk_000085.html)
- 景観計画策定・改定の手引き (策定編)
- 景観計画策定・改定の手引き (改定編)
- 景観計画・まちづくりの質向上アイデア集



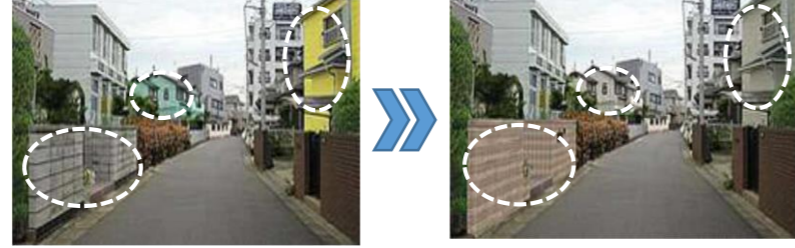
国の支援メニュー

■ 景観改善推進事業 (国土交通省HP: https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000046.html)

- 【事業主体】
- a. 景観に関連のある計画等を定めている市区町村
 - b. 立地適正化計画策定または策定に向けた具体的取組を開始・公表している市区町村

- 【補助率】
- ・ (1)、(2) 事業主体がa. かつb. に該当する場合 1/2
 - ・ 事業主体がa. に該当する場合 1/3
 - ・ (3) 事業主体がa. に該当する場合 1/3

- 【対象事業】
- (1) 景観計画策定・改定に要する経費
 - (2) 景観計画策定・改定にあたっての外部専門家登用やコーディネート活動に要する経費
 - (3) 景観規制上既存不適格となる建築物等への是正措置に要する経費



景観規制により既存不適格となった建築物の色彩変更

■ 街なみ環境整備事業 (国土交通省HP: http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000043.html)

【事業概要】
景観計画区域または景観地区を含む区域、歴史的風致維持向上計画の重点区域を含む区域等で面積1ha以上の地区について、地方公共団体、景観整備機構及び住民による景観形成の取組みを支援

協議会の活動の助成
[補助率: 事業費の1/2]
● 勉強会、見学会、資料収集等



空家住宅等の除却
[補助率: 事業費の1/2]

- 地区内の公共施設の整備
[補助率: 事業費の1/2]
- 道路・公園等の整備
 - 生活環境施設の整備
 - 公共施設の修景
 - 電線地中化等

街なみ景観整備の助成
[補助率: 事業費の1/2、1/3]
● 住宅等の修景
● 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の活用

岐阜県の取組み

■ 景観シンポジウム
有識者による基調講演やパネルディスカッション等により、市町村及び県民等に対し景観形成に関する情報提供等を行い、景観形成に関する啓発及び知識の普及を行っています。

■ 景観行政セミナー
景観行政に関する情報提供、景観まちづくりに関する事例発表及び意見交換を通じて、景観計画未策定市町村に対する景観計画策定の促進等を目的に、平成29年度から実施しております。

■ 屋外広告物適正化旬間における取組み
屋外広告物に対する県民の意識高揚と良好な景観の形成を図ることを目的として、9月1日から9月10日までを「屋外広告物適正化旬間」と定め、県下全市町村において一斉に違反広告物の簡易除却を実施しています。

■ 景観形成推進員
美しい自然景観の保護及び良好なまちなみ景観の形成を狙いとし、岐阜県景観基本条例第17条に規定する景観形成推進員を配置し、県民一体となって景観行政の円滑な推進と、県民の景観に対する意識の高揚を図っています。

■ 専門家による助言指導
県土の良好な景観の形成に関し、専門的な知識若しくは技術又は経験を有する者が地域からの要請に応じて助言指導できるよう、必要な措置を講じています。専門家の派遣を要望される市町村は、県都市政策課へご連絡ください。

良好な景観の形成のために

景観計画を活用した景観の取組みの紹介



歴史文化景観 (美濃市 うだつの上がる町並み)



景観まちづくり活動 (可児市 元久々利)



都市景観 (岐阜 JR岐阜駅周辺)



眺望景観 (関ヶ原町 関ヶ原古戦場)

岐阜県



景観の取組みにより得られる効果

- ①景観計画を活用した景観の保全・向上によりまちの魅力が向上し、まちに活力が生まれる
- ②計画的な地域の景観形成により、住民のまちづくりへの関心が高まり、住民主体のまちづくりを促進することが可能
- ③景観計画の策定により、国の支援メニュー（ハード整備を含む）を活用した景観の取組みが可能

良好な景観を形成するためには

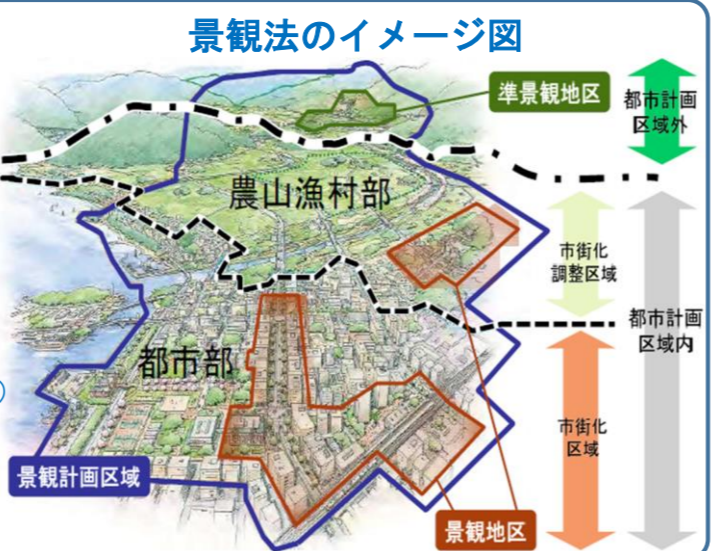
■景観形成の主体

景観を構成する要素は、建築物、工作物、屋外広告物等、多種多様であり、良好な景観を形成するためには、行政だけでなく、様々な主体が参画する必要があるとされています



■景観計画を活用した取組みを行うためには

- Step1: まずは「景観行政団体」に移行**
 (景観行政を担う地方公共団体)
 ・良好な景観形成は、地域住民の生活と密接な関係にある市町村が中心的な役割を担うことが望ましい
 ・市町村は知事と協議を行うことにより「景観行政団体」に移行することが可能
 ・岐阜県では、25市町村が景観行政団体に移行している
- Step2: 地域住民と協働して「景観計画」を策定**
 (景観行政団体が、地域の景観形成を進めるために定める基本的な計画)
 ・地域住民との協働により作成していく計画
 ・地域の個性を活かした景観の維持・継承・創造を積極的に進めることが可能で予期せぬ開発行為等に対する一定の抑止力として期待できる



■景観計画における行為規制と支援の仕組み

- 屋外広告物条例**
独自で景観計画に基づく色彩等の規制を行うことが可能
- 景観協議会**
行政、住民、公共施設管理者などが協議を行い、景観に関するルールづくり
- 景観整備機構**
景観行政団体の長がNPO法人等を指定し、住民主導の持続的な取組を支援
- 国の支援制度**
景観計画に基づく景観づくりへの支援制度の充実

景観計画区域 (都市計画域外でも指定可能)

景観計画

- 建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とするゆるやかな規制誘導
- 建築物・工作物のデザイン・色彩については、景観条例を定めることにより変更命令による規制も可能

【参考】高山市景観計画

景観計画における景観特性、景観形成の目標を考慮し、市内における建築物の高さの基準を区域ごとに設定

景観重要建造物・樹木
景観上重要な建築物・工作物・樹木を指定して積極的に保全

景観地区
○都市計画として決定
○建築物や工作物のデザイン・色彩、高さ、敷地面積等について規制

景観協定
住民合意によるきめ細やかな景観に関するルール作り

景観形成のための支援制度

景観計画を活用した取組み事例

①景観計画を活用した景観形成 → 調和のとれたまち並み形成

景観阻害物の除却 (高山市)

市や地域住民の景観を重視する流れに事業者が呼応し、歴史的景観への影響が大きかった通信施設の鉄塔の撤去工事が行われた事例

色彩の見直し (各務原市)

各務原市色彩ガイドラインに沿って色彩計画が変更された事例

②地域住民の景観に対する意識向上 → 住むまちの景観を作り、守るのは住民たち

景観地区 (各務原市)

景観地区は都市計画法における地域地区で、景観計画よりも厳しい制限をかけ景観形成を図っている

景観協定 (中津川市)

景観計画区域内において、住民自らの手で、地域のより良い景観の維持・増進を図るために、自主的な規制を行っている

③国の補助事業を活用 → 景観に配慮した施設を整備し、景観の向上

景観になじむ木の橋の新設 (高山市)
 ※景観まちづくり刷新支援事業 (平成29年度～令和元年度)

高山市の宮川右岸の「旧城下町」と左岸の「商業地域」を結ぶ橋として整備し、新たなランドマークとして利用されている

景観形成基準に適合した個人住宅 (高山市)
 ※景観改善推進事業

設置時期が古いため、現在の景観形成基準に適合していない個人住宅を整備

地域の憩いの場となる小公園の整備 (美濃市)
 ※街なみ環境整備事業

自然への眺望や歴史文化を活かし、地域住民や来訪者ための憩いの場、交流の場を整備

景観に配慮した道路修景 (郡上市)
 ※街なみ環境整備事業

まち並み景観の保全を図るため、舗装の表面を削り、舗装の中の石の色を前面に出した道路修景を実施